

第19回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和4年7月5日,午後4時00分から
 開催場所：福津市立図書館 2階研修室
 出席者：農業委員9名, 推進委員11名 事務局2名
 欠席者：1名
 議事録署名委員：2名

発言者	内容
局長	<p>只今から第19回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席委員数は9名でございます。</p> <p>よって、福津市農業委員会会議規程第10条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<会長挨拶>
局長	<p>続きまして、会議規程第5条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、会議規程第44条による本日の議事録署名委員は、9番福島委員、10番仲村委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第1議案第139号から日程第6議案第144号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上をお願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。</p> <p>それでは、日程第1議案第139号農地法第3条の規定による許可申請(番号1)について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
会長	<p>地元委員、説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>この申請地はもともと譲受人の父が所有していました。譲受人と譲渡人のおふたりはその娘さんで譲渡人のお姉さんで、譲受人が妹さんになります。この度、相続の話合いにより、譲渡人の農地を譲渡人が譲り受けるという話がまとまりました。譲渡人が取得す</p>

	<p>る農地については、在自の方が耕作していくという話になっています。場所は長尾池の下の方で、国道 495 号線から在自側に入ったところにあります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から補足説明はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にありません。</p>
<p>会長</p>	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p>
	<p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。次に日程第1議案第 139号農地法第3条の規定による許可申請(番号2)について、事務局の提案をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><議案朗読></p> <p>追加資料を準備しています。赤色で色付けしている個所が4月総会で許可が出たところになります。この資料を確認しながらご審議いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>地元委員の副会長、説明をお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>いろいろなことがありますが、地主を通してお話をしてくださいとお願いをしています。</p> <p>津丸については、うまくまとまっています。</p>
<p>会長</p>	<p>前回の上西郷花園跡地のところで、売買の残り部分になっております。</p>
	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。次に日程第2議案第 140号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><議案朗読></p>
<p>会長</p>	<p>地元委員、説明をお願いします。</p>
<p>担当委員</p>	<p>西側の境界に新設 CB を3段設置するそうです。雨水処理については、道路に U 字溝がありますので、そちらに流すそうです。東側には実家があって、その子どもさんが申請をされています。開発許可申請は既にされているとのこと。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から補足説明はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現地確認の写真を付けています。この申請地は市街化調整区域となっています。通常であれば、建物は立てられないところですが、担当委員も説明をされていたとおり、市街化調整区域の場合には、都市計画法の開発許可申請が必要になっています。</p> <p>これは、都市計画法第34条第12項に規定されています。また、県条例では第6条第1</p>

	<p>項第2号ロに規定されています。農地種別は第1種農地に該当しますが、既存集落内の自己用住宅に該当するということで申請が出されたものです。都市計画法の開発許可申請と農地転用許可申請と同時に進んでいるという状況です。農地法でいうと集落接続に該当し、都市計画法では既存集落内の自己用住宅に該当して、許可される見込みがあるということで申請がされています。</p>
<p>会長</p>	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。次に日程第3議案第 141号農地法第3条の3第1項の規定による届出報告について、事務局の提案をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><議案朗読></p>
<p>会長</p>	<p>相続の届出報告です。次に日程第4議案第 142号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><議案朗読></p>
<p>会長</p>	<p>利用権の合意解約です。次に日程第5議案第 143号福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><議案朗読></p> <p>福津市農用地利用集積計画の策定です。以上で議案の審議はすべて終わりました。次回の開催予定は8月5日(金)です。</p> <p>以上を持ちまして第19回福津市農業委員会総会を閉会します。</p>